

# 保険医療機関の書面揭示事項

## ★明細書発行体制等加算

明細を無料で発行しています。必要のない場合は、お申し出ください。

## ★医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

当該医療機関に来院した患者さんに対し、投薬情報、特定健診情報その他必要な情報その他必要な情報を取得活用して診療等を行っています。

## ★医療 DX 推進体制整備加算

医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施します。

マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しています。（現在電子処方箋は調整中）

## ★一般名処方加算

衣料品の供給状況や、令和 6 年 10 月より長期収載品について医療上の実用性があると認められない場合に、患者さんの希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となることを等をふまえて一般処方の趣旨を患者さんに十分に説明します。

## ★外来後発品

後発医薬品の使用に説教的に取り組んでいます。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応をします。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者さんに十分に説明します。

## ★通院・在宅精神療法

患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っています。

障害福祉サービス等の利用にかかる相談を行っています。

介護保険にかかる相談を行っています。

当該保険医療機関に通院する患者さんについて、相談支援専門員及び介護支援専門員から相談に適切に対応しています。

市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援所点等との連携を行っています。

精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援を行っています。

身体疾患に関する診療またはその他の診療科との連携を行っています。

健康相談、予防接種にかかる相談を行っています。

精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方は患者さんと相談して必要最低限投与を行っています。